

盛岡市と相互連絡管の操作訓練を実施しました。

災害時の断水に備え、滝沢村と盛岡市の間では、災害等緊急時の相互応援給水に関する協定を締結しています。この協定により、災害発生などによる断水時には、滝沢村と盛岡市の配水管を連結させた連絡管で、相互に水を融通できるよう体制を整えています。

現在までにこの連絡管が3箇所整備されていますが、そのうちの1つである県道上堂鶴飼線と村道小路土沢線の交差点付近に設置された連絡管を使用し、盛岡市と合同で手順の確認やバルブ操作等の訓練を、また、他2箇所においては連絡管の点検を実施しました。(10月18日木)



火災防御訓練に参加しました。

村の秋季火災防御訓練の一環として、滝沢ニュータウン自治会や自主防災会などの参加を得て、給水車を使用した応急給水の手順などについて説明を行いました。(11月11日日)

◇取扱金融機関
(右表のとおり)

- ◇コンビニエンスストア
 - ・ローソン
 - ・サンクス
 - ・ヤマザキデイリーストア
 - ・デイリーヤマザキ
 - ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
 - ・ファミリーマート
 - ・サークルK
 - ・ミニストップ
 - ・セブン-イレブン
 - ・ココストア
 - ・コミュニティーストア
 - ・スリーエフ
 - ・ボーラー
 - ・セーブオン
 - ・セイコーマート
- (北海道・関東)

◇水道経営課
◇東部出張所

金融機関「コンビ」(エフスストア等)でお支払いください。

○納入通知書によるお支払い

毎月15日頃に届く水道料金等納入通知書で最寄りの

通帳と銀行印、水道の個人番号がわかるもの(領収書や検針票など)をご持参のうえ、取扱金融機関の窓口でお手続きください。

「所有者変更届」

- ・家の売買等で所有者が変わるとき
- ・婚姻、社名変更等で使用者の名義が変わるとき

○その他の手続き

- ・引っ越ししていくとき
- ・長期に水道を使用しないとき
- ・建替えなどで家を取り壊すとき
- ※取り壊しの場合は、別に給水工事の届出が必要です。

水道料金のお支払方法

水道料金のお支払方法は3通りあります。

○□座からの自動振替

お客様の□座から自動的に上下水道料金の支払いができます。振替日は毎月25日(土日祝日の場合は翌営業日)です。

◇取扱金融機関◇
岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
東北労働金庫
新岩手農協
ゆうちょ銀行
(郵便局)



こんなときは、
すぐにお届けを!

お引越しなどで水道を使い始める時や退去のために水道の使用を止める時など、水道使用の届出については、3営業日前までにご連絡をお願いします。

○水道を使わなくなるとき

『開始申込書』

- ・家を新築したとき
- ・新しく入居するとき

- ※お電話での仮予約も可能ですが、その場合も必ず開始申込書を提出願います。

○水道を使わなくなるとき

『中止届』

簡易水道管内への引っ越し
簡易水道管内(旧一本木水道組合管内)へ引っ越しし、簡易水道の使用を開始する場合は、左記へお申込下さい。

滝沢村上下水道部簡易水道室 TEL 688-4430